

〔討論〕

## 「ムラ」の概念規定をめぐって

山本 今日は農業経営の方三人に発表いただいたのですが、三人を通じて乱暴に言えば、きちっとした農業をやるうとすれば、部落があるか、或いは必要であるかという結論だと思います。きちっとした農業というのは、複合経営であれ選択的拡大であれ、両方に通じて言える。そこで議論の中心というのは、農業経営の方がおっしゃったちゃんとした農業がある。あるいはやろうとすれば部落が必要だ、あるいは村落が必要だ。そこで經營学の方が村落の補完機能があるといわれるとき

の部落、村落の実体内容は一体なにか、ということを社会学の側からどのように理解するのか、あるいは規定していくのか、というようなことが討論の柱となるかと思います。まず最初に、補完機能をもつ範囲を「村落」「部落」「集落」といってきましたが、村落という言葉を使つてもいいのかどうか、どうおたずねが経営学の方からありましたのでそこから討論を進めたいと思います。社会学ではそこに住む農民の interest の側からの範囲を考えていきます。多くの interest の充足される範囲をまず考えます。それには、今おっしゃったような、大字、部落、小組、など neighbourhood というような段階がいろいろあって、農民の側はムラとか部落という言葉と融通無気に使っていふと思うのです。こちらが話をしてもると、ある時は広い範囲を部落といい、ある時は狭い範囲を部落という。だから部落というのは農民の側にあつては機能的な概念として使われておつて、我々が外からそれをつかむ時にはその累積が非常に多いという意味で、その範囲を操作概念で部落と認定して処理をしているのではないでしようか。

高橋 鈴木栄太郎先生の考え方なんかはそうですが、その根底には何かもつと他のものがあるような気がします。その核みたいなものがあつて、それが日常的には生活圏、生産圏みたいなものが出る。もう少し核になるようなものがあるような気がします。

岩谷 私も事実としてはみたことがあるのですが、集落が重層化していることは多いです。一つは山林、部落有林のどちらがある。それぞれの地域段階で、山林をもち、その範囲がそれぞれ異なる機能をもつといふことはよくみられる。

長 私のお話した対象地では大きい集落の単位の中に六つの集落というか小字があり財政ももつてゐる。ですから、普通の農村にみられる字集村よりも「郷」というのは大きいわけです。一一〇戸あまりです

から。おそらく幕制時代の旧村の規模によって違うのでしょうかけれども、ここでは何か普通の地域の旧村よりは小さい。だいたい一〇〇か一二〇〇。だから、その中には大字集落が二つ三つある。その中の一つがムラとしてのムラ神社をもつてゐる。大変ルーズに考えて、郷と呼ばれるのが普通のムラと呼ばれる機能と実態を持つてゐるし、又見ようによつては、私が対象にした一〇戸の村落がムラとしての実態と機能をもつてゐる。特に農業生産の面では直接的には強いいかわりをもつてゐる。ですからこの一〇戸の範囲を「ムラ」と押えて考えていいのではないかと考えて報告した次第です。農業經營の現状をみると、個別經營を超えた機能を「村落」が持つてゐると考えざるを得ない。何故そういうことになるのかと云ふことをつきつめて考えると、恐らく次の二つ又は三つではないかと思ひます。その一つは、日本の農業というものが水をともなつた水田といふものに立脚して再生産がなりたつてゐます。ただ分散耕地というだけでなく、水というそれが社会性をもつたものがくつついた耕地。しかも分散耕地制です。それが一つの村落という領地の中で入り混つてゐるという実態からきてゐる。第二は、日本の近世以後の歴史過程の中でつちかわれた農家の地域的な枠組、それは自然的ないくつかの関係として組まれてきたわけですが、そういう歴史性を背景にないし前提にしながら、ずっと村落が行政の末端機構として組み込まれてきたといつまぎれもない事実。その結果、歴史性として家と家の関係がその中で重層していただけでなく、村の外との関係、技術の普及にしても色々な農政的な便宜というものが個別經營に及んでくる場合にしても、ひとつ村落という独自的な集団を介して入つてくる。入つてくるとばつと互いに伝わり波及していくような仕組は歴史的にある。第三点は、日本の經營が基本的に家族労働に依拠した家族經營です。先の話のように、土地の所有で規定する

のではなく、労働の所有が日本の經營の主体性の性格規定に重要な気がしているのです。仮りにそれが借地であっても、それはやはり家族經營で自己労働による、そういう労働とりわけ家族労働であるということが、当面かわりっこないひとつの性格だと思うのです。するとそれが、家族制度そのものはいろいろと変化してきたかも知れませんが、家族が生産の基本的単位であり、そうすると家と家との関係も簡単には消してゆけない。ただ耕運機が入ったからといって手間替を強いて受けなくてもいいというふうな意味での生産力の自立化というものが進んだとしても、基本性格として家族というものが農業とかわっていく以上、家と家との関係といったものにやがてはつながってゆく。そういう面が無視できないという気がしておるので。そうなると個別經營を超えた家と家との重層的関係としての村落というのが、超越的な意味をもつてくるひとつ的原因に含めて考えなくてはならないという気がしております。

山本 超越的というと、具体的な事実関係にかかわりなく。

長 関係を重視しながら個別經營が自らを律してゆくということです。

山本 それは高橋さんのいわれる本質的なものにかかわるのではないかですか。

長 そうなると、さつきの三つの郷—小組合—班という場合もその辺に照らして考えてみなくてはならないということになる。

山本 機能的なものではなく核になるものという点をもう少し。高橋さんのいわれた「シン」になるものがあるということ、そういうものからひとつずつムラの「気がまえ」というものも生まれるのではないか。「気がまえ」というのは「ムラ」の氣質みたいなものですか。

長 集落を比較していいたいことは二つです。一つは片方の部落では生産面でよくやっているのですから、その結果農業技術面が全部落に

広域化し、平準化した。従つてみかん經營の面でこういう差がでてきただ。もう一つは、「気がまえ」なんですね。ですからこのままいけば、やがて一方は兼業部落になつてゆく。他方はみかん産地として維持していく、次の時代までつないでゆくだろう、という差が出てくる。

中国 集落の定義で農家自身非常にあいまいに使つてるのでけれども、社会学はそれ以上にあいまいに使つている。この際、村落というときの言葉の意味あいをもつて社会学の方からはつきりさせていただきたいと思います。村落、集落という場合、社会学的な表現を聞くと非常に閉じられたという意味あいが強いと感じます。私どもが経済学的に機能を問題にする場合には、そうした「閉じられた」ということは意識しない。むしろ、開放された組織といいますか開かれた組織ある人の言葉を使いますと「中間組織体」という言葉をよく耳にしますけれどもそういう意で使います。しかも「中間組織体」といいますのは、農家から政府までの間ですから、もっと広い意味やいろんな段階があると思うのです。そのうちでも農家に比較的近い「開かれた中間組織体」という意味あいで使つてはいる。そうすると農家から「離れた中間組織体」と「近い中間組織体」との質的な区別は機能上の区別となる。要するに意志決定にどの程度機能しうるかしないかという。たとえば農協は一つの意志決定がなされて、農協の総会に反面するのが実状で有効な意志決定の場として集落、「中間組織」というのがある。それをさして漠然と「集落」とか「ムラ」とか呼んでいるのではないか。先生方の御意見をうかがわせていただきたい。

高橋 村研でも意見の一致がないわけです。私はやっぱり一番基礎に土地の範域といったものがあるようだと思うのです。話が少し違いますが、例えば新聞地とか、次から次へ辺境地があつて開拓していくといった

地域は「ムラ」としてのまとまりがない。岩手県の中村吉治さんの有名な煙山の調査でも、「ムラ」が全々出でこない。家と家との関係だけです。私はその近くに行きましたが「ムラ」が全々出でこないのです。次から次へ開拓していく。そうすると「ムラ」が出ないのは当然なのです。それからもう一つの例をあげますと、東北などで同族が強いところでは地域が離れて飛んでいるのに同じ部落に入るのです。辺境地が開拓されると「ムラ」が再編成されるのです。辺境地が多い場合には、開拓していくたびにその単位をつづっていく。もと「ムラ」がないですから新しく開拓すると新しい単位をつくらざるを得ない。

こういう形で郷や組が錯綜して財政を持つたり、又、農家の必要に応じていろんな段階のものを作り出す。このような変動がない場合には、昔からの歴史的な背景の中で一体化して、かなり包括的な機能を部落で果してきたのではないか、という印象をもつてゐるのです。そういうなかで一番鍵になるのは、それは経営的にも問題になるのですが、土地とか水とか根位にあって、先におっしゃったように分散耕地ですし、水がなくても農道などがありますから、やっぱり土地などを全体で管理せざるを得ない、という必要性が出てくる。もともと、水田農法が基本のところがそれが明確で、関東は畑作地帯が多いので水田地帯ほどはつきりしませんが。しかし水田農民の行動様式というか文化ですが、「水田文化」というものと似せて畑作地帯に入りますから、どうしても、それに似せて集落や集團のまとまりを作ったということもあったのではないかと解釈しているのです。

中國 北海道はたしかにそういう「ムラ」というのはないですね。もう一つ、それでは南九州で鹿児島県と宮崎県とを比較してみると、セレサスで集落の領域があるなしの頻度を調べてみると、鹿児島ではないのですね。宮崎はある。非常に高いのです。しかし、宮崎の方が新開

地なのです。歴史的にみれば、これをどういう風に理解すればよいのか。それなら、土地の問題ですが、農業は土地を基本にしている作業ですから、これはやっぱり土地を中心にならざるを得ない。しかし、農業の中でも比較的の土地の重要度の高い部分あるいは労働の方が、重要度の高い部分と分解している。比較的土地が戦略的意味の高い部分、土地さえもつていれば所得がどんどんふえていくという状況にあれば、土地というものははつきりしてくる。しかし、そうではなくて、労働集約的な、労働の多い少ないが戦略的に重要な地域に行きますと、あまり土地のテリトリーははつきりしないのではないかという気がします。ですから、そういう意味で土地が集落の基本だというの是一つの一面ではないのか、今までの農業が土地に対する戦略的意味が、非常に高かったということからであって、労働やその他資本が重要な意味をもつようになってくると、古い型の集落は消えるのではないか。しかし、古い型の集落が消えたとしても、集落が崩壊したとは言えない。別の形であるわけで、人と人との結合関係として残っている。とすれば、必ずしもテリトリーがないから集落性が低いのだということにはならない。鹿児島では確かにテリトリーがない。テリトリーはないのだけれども、共同性をもっている。鹿児島県人は共同性がとても強い。とすれば必ずしも土地だけを基本にするというのは、少しテクニカルタームにひきづられているのではないか。

高橋 人間集団で新しく「ムラ」を作るとき、江戸時代の初めなり中頃なり、かなり群として入ってくるわけです。その集団のつながりと、土地のつながりと、両面で考えなくてはならないという気はします。しかしながら、人間集団だけでも考えられない。両面で考えないといけない。同族團として土地に入していくという場合には、人間集団の論理が前面に出て、それがまとまりをつけていくのです。

中國 画面あるというのは確かなのですけれど、仮に土地と労働、人間と土地、人間と自然という考え方をすれば、少なくとも発生問題として扱う時には土地が重要なものとして浮びあがつてくるのですが、Communityですから、人の問題がやはり基礎になる。あげ足をとるようで申し訳ないのですが、先程、基礎に「土地」「水」があるとおっしゃったのですけれど、そういう感覚では、今の集落の問題、部落の問題は何かかすんでくるような感じがするのです。現代では村落を問題にする場合、その基礎に入間の問題を中心にする方がいいのではないかでしょうか。

佐々木 「土地」と「人間」の問題ですが、同じことを問題とされながらどうも議論がくいちがつています。これは今日始まつたのではなく、昨年の村研大会でもやはりそうでした。これは共同体の議論の次元での問題の中心の置き方が、同一レベル同一焦点になつていいのかではないか。つまり、共同体という言葉を使いながら二つの次元をいっしょに議論しているように思えてならない。つまり、中世的な村落共同体の連続の中で、共同体を問題にするのか、それとも、現代的な意味の中で問題にするのかということです。中世的な村落共同体の連続の中で考えるという歴史的方法ですとその物的基盤は何かというと、どうしても「水」とか「土地」とかが問題になる。しかしこれは近代的土地所有に対する称的な人格的所有を前提としているので、その人格的所有の歴史性、構造、論理を解明するものとして「共同体」という概念を用いようとしている。ですから、この場合には、生産關係としての「共同体」なわけです。ところが、今問題としているのは、村落のもう一つの統一性だとか共同性をどのように評価するか、ということから生まれてきたものです。鈴木栄太郎が「自然村」だとか「精神」だとかを語いますが、それは村落の集団がどうして都市では

違つた価値体系を持ちえるのかということでしょう。ですから、ここでの「共同体」は生産の様式としての、そして生活の組み方としての枠組の問題です。従つて、「土地」とか「水」とかいつても、それは資本主義的大工業的な生産様式とは違う。家族的個別經營が自己の經營に完全にとりこむことのできない機能、条件をどのようにして充足するのかという問題レベルでの論義です。生活の枠組としても、都市とは違う生活機能の充足の仕方、その考え方=論理とかが問題にされるわけです。ですから、「土地」とか「水」もそういうものの一つとして考えざるを得ないのではないかでしょう。そうでないと、基盤整備によつて土地とか水とかの管理に従来ほど重きをもたなくなつた村落は、もはや「ムラ」ではないとか、「ムラ」であることを証明するために、土地や水に代わるものを探すという全く逆転した論義が生まれてくるのではないかと思ひます。

山本 ただ佐々木君の言つてることと、議論するサイドが逆になつてゐるわけです。さつき経営の方が意志決定とおっしゃつたけれど、土地基盤から離れたって何があるのではないかといふふうに。それは社会学や社会人類学のいうコミュニケーション論がまさしくそうなのです。社会学のものはもっぱらそういう概念を使ってきたのですが、私はそれに、非常に不満があるわけですね。日本の農村を見る場合、そうじゃない、それだけでは説明しきれないものがあるのではないか。逆に言うと、interestが充足され、normがあつ、we-feelingがでてくるというのは居住しているからではあるが、住む基礎となるのはやはり「土地」と「水」ということ。それがないと「ムラ」の解体とかなんとか言つたので、やっぱりもう一度「土地」と「水」というのを考えなければならぬのではないかということで、物質的基盤を探すということが、社会学では課題となつたのではないか。それと反対

に経営の側では、そこから出発して、どうもそれだけではいけない。そんなことをいっていたら今の「ムラ」はとらえられない。もつと別の実体として精神なり関係なりを探すようになつたのではないか。社会学者が経営的で、農経学者が社会学的になつてゐるような気がします。

岩谷 いまの話をそのままの姿で北海道の畑作地帯でみたのですけれど、そこにおける機械化集団です。数戸のものが共同で機械を入れているのです。その機械化集団をとおして、人間同士が非常に緊密になる。

例えば、奥さん同士がハウスでメロンを作つてみたり、冬の飲みともだちになつたり。機械の倉庫がありますが、翌日だれそれさんが使うというのでそこにもつていってやるという人間関係が生まれる。これが北海道における新しい部落だという評価もありますけど。人間的なintimate さんは機械化集団をとおして強くなつていく。そうなると、地域ではみだしてくる人もいるわけです。村落社会が農業生産を主にする社会だとみた場合には、人間関係の集団であると同時に、土地利用の方からみても、最近の土地の保全ですね、所有の範囲をこえた全体としての維持管理のようなものがある。水路などの改修などは具体的な例なのですが。それだけでなく、全体の調和のようなものを維持しないと、農法さえ崩れてくるというような面があります。そこから物的な基礎、即ち領土としての土地というものを村落を考えるばあい問題にせざるを得ないのではないかと思います。昔は、人間的な関係と領土とがぴたつと一致していたから問題なかつたけれど、乖離しているわけで、もう一回合わせることはできないのか。土地利用の形態が、商品生産が発達して個々になつたけれど、多様化の中でも、もう一回合わさる方法はないのか、ということが、主体的再編成の課題ではないのか、というふうに思うのですが。

北園

「土地」だとか「人間」だとかをテクニカルタームとして捉えていた訳ですが、しかし、経済的な立場からは、「土地」であるうが「労働」であろうが「資本材」であろうが、物的に捉えられる限りにおいては、これすべて資本であるという捉えかたをする。例に、テクニカルタームで言う土地という場合、資本としての土地と、自然としての土地と両面があるわけです。ですから、どちらを問題にしているのかという点で議論が混乱するわけですね。あるいは、「人間」の問題でも、「労働力」という資本的な側面、いわゆる「物的側面」と、それといわゆる「意志決定」という側面とに分れます。ですから私は、「人」の問題は、労働力という問題ではなくて、意志決定の問題として見ている訳です。土地の問題にしてもテリトリーとか何とか言ってる意味では、物的な側面での定義だと思うわけです。自然というものは、そういううテリトリーは定義できないですから。集落に自然としての重要性は残ると思うのです。しかし、資本化された土地、つまり、資本としての土地を見る限り、これはテリトリーすなわち集落の内であろうと外であろうと無差別であると考えていいのではないかと思います。同じ「水」にしても、いわゆる「資本」としての「水」もあります。いわゆる購入する「水」、資本設備をしてそして水利組合を経てくる「水」、それとは別に「もらひ水」という意味での「水」もありますし、いろんな「水」があるわけです。このあたりはキチンと分けて議論しないと、特に社会学と経済学の接点で議論する場合、混亂するのではないかと思うわけです。

山本 しかし、意志決定のプロセスというのは、アメリカ人の意志決定のプロセスと我々の意志決定のプロセスは違うと思うんです。つまり、ある一定の物としての土地と水を基盤にした農法というものがあつて、その農法のもとに、ある一定の社会関係というものが形成される。そ

の中で一つの意識が形成される。その意識というのは、その土台の農法から離れて、一人歩きします。ですから、高橋さんが言ったように、新しい新田開発村を作る場合にも、畑作地に入る場合にも、かつての水田の土台で形成された一つの意志決定の方法といいますか、集団の作り方というものを持つて入るので、非常に似かよつてものができます。だから、ここでは、物としての土地からは説明できない。しかし、離れているけれど、それも、単なるバリューシステムであるとか、意志決定とだけて言つてしまふと、日本の説明ができなくなってしまう。だから、ここでは、抽象化が過ぎるのはどうかと思います。

北園 しかし、それはですね、程度の問題であって、例えば、アメリカの北部農業ファミリーファームと南部の農業とでは非常に違うわけです。もつと一般的に言えば、ジンメルの中間比例項といった概念まで入ってくるので……。例えば、日本で言えば、九州と北海道では、かなり程度は違う。その面を強調して言えば、たしかに違うと言えます。しかし、日本とアメリカを比較すれば、またそこに、程度の問題の違いがあるわけで。しかし、少なくともそれは、程度の問題であって、本質的な問題でながろうとおさえているわけですけれど。

水本 日本の農業では、自分の農地をもとにしても、自分でできるんだという型はないという感じがします。それが、さっき言った水なり、土地だということだと思うんです。石川県の「たけもとへいいち」という人が、「大型稻作にかける」という本を書いています。天皇賞をもらった人ですが、請負耕作をしながら、二十数町歩まで土地拡大しました。本で彼は「部落がなければ自分が成り立たない」という章をもうけています。それによると、二十何町歩も請負耕作でやつたけれども、昭和四十何年かに堤防欠壊の大水害をうけ、ちょうど稻を乾燥させている時にやられ、稻を全部流されてしまう。そこで、日本で

農業をやっていく上では、堤防なり治水の問題まで個別化できるかという問題です。このような治水は部落で、普通やってるわけです。

堤防が欠壊すれば、全戸出で砂を積んだり、何やかやつたり、また洪水になりそうだという注意も部落の中でやっていくわけです。ですから、農業をやっていく上で、そういうところを入れてこないと、個別經營が成り立たないという意味での日本の集落の、農地としての性格じやないかという気がするわけです。もう一つは、よく今、基盤整備とか補足整備事業とかした場合、各村段階で換地をやるとかやらないとか決めるわけですが、結局ムラ寄合を一週間でも二週間でも続けてやるわけです。これを何部落が集めてやろうとしてもできない。やはり村の中でやらなくちゃいけない。村のうちでやる場合、さっきから出しているように自分の田の隣にはすぐよその人の田があるので、そういう関係でもって初めて、自分の農業が成り立つわけです。零細分担という言葉の中味でしようけれど、おそらく、水田の水は横に流れますね、畑はタテに流れます。横の水の流れの人間的な関係、農業的な関係というものが、それが、日本で一つの特徴的なものになつている感がするのです。いわゆる機能集団に短絡の集団でなく、そう農地のあり方、水のあり方というものが、部落の中で夫役体制がとれ、部落協業的労働調達をやれるという面を持っているということが、部落なり、ムラの一面ではないかという感がするわけです。

長 島 さっき岩谷先生がおっしゃったあたりですけれど、私が後で、生産組織と部落というところで例にした、その辺から考えてみましたら、こういうことでしたんです。あまりに、ムラに兼業農家が増え、まして、同じムラの人が兼業化するならまだいいんですけれど、入り人が入ってきて混住化が進んで来ますと、生産組織といった機能集団ですから、なかなか、事実上生まれておりません。次に糸島の例ですが、まず、

七戸の組織ができた訳です。大きな部落で、やはり兼業化してますけれど、ともかく、その時期には、ムラ的なものがあつたので、そういう組織を呼び込んでくる熱意があったので、今では、おそらくできなでしきょう。ところが、この七戸の小数精銳でいたものですから、機能集団の内部運営といった面では、この方がうまくいく訳です。全くホモジニーアースな上層農の集団ですので、オペレーターのいる農家、いない農家といった対立もないのですが、七戸の小数精銳だったのですから、ムラ全部を包摶しきれないで、むしろムラ部落イコール、ここには弱いんですが、実行組合というものがあり、その中には、專業農家も他にもありますし、中核農家の兼業農家もあるわけです。それで、そういう部分との一定の対立みたいなものができ、二年後には、機能集団（一八万戸）が、ムラ的基盤の上に生まれてきたというわけです。そうなりますと、同じ中味の麦作もやる集団ですから、部落の中の土地の貸し借りは、よりこちらの方が、集めてゆきそうな様子で、しかたがないので、前者は部落の外からでも借りてこようかとしているわけです。ですから、いわゆる機能集団というものが、今までのムラがダメになったから、だから、いわば、これで包摶されているというわけです。しかし、これじゃあやっぱりダメで、やはり、ムラ全体を今までムラが実行組合ということでやってきた基盤は、全農家の組織として不可欠なもののです。しかし、この機能集団が、あんまり広がりますと、それは、いわゆる部落ぐるみになりますが、それは今日なかなかそうはならない事実があります。しかし、少數精銳になればなるほど、その予盾は、おそらくシャープになってきて、その限界が生じてくるでしょう。

相川 さっき、山本先生がいわれたように、現在、資本主義生産というのが行われていて、それが分業に基づいて行なわれていく場合、物が

物として自立化していく交換価値として計られるような自立的法則を持ちうるかということが生産力と対応しているわけです。そういう生産の対応と、もう一つ別の面としてそういう生産力自体をいう階級が分化していくって、そこで企業的という徹底した機能集団が形成されてくる。物の物象化される法則と、社会の物象化される法則というものが生産力に対応してそれがあると思われます。それが現在の企業という型で出てきているが、農業においてはそういう分業というものがまだできていなくてそれがまだ自然に左右されているとか、土地に規定されているとかいう段階にあって、そういう段階にあっては、物が物として自立化するとか、社会組織が社会組織として自立化するというものが、工業におけるような純粋な型で行なわれるのではなく、変型としてそれなりの独自の論理もって物象化されるという。そういうメカニズムをそれなりに現在持ってきてると思われます。そういう段階にあるものとして、村というものの、あるいは都市というものが、現在、機能している機能集団ではないのかと思います。

北國 水だと、土地だとかいう言葉は、言葉としては非常に具体的なタームですが、それによって語らい得るのは非常に抽象的な概念だと思われるのです。ですから例えば、技術の面におきかえてみると、体化(embody)された技術とノーハウといったものを区別して考えているわけですが、それによって語らい得るのは、資本化された技術なんです。金さえ出せばいくらでも投入できるものなんです。例えば肥料だとか機械だとかです。そういうものを使っていく技術ですね。これはその地域の一つの耕種基準——おそらく、農業で適当な言葉で呼べば、耕種基準に当たると思います——これは一つのルールなんですね。これは例えば、水だけではなく、害虫の発生状況などによっても規制されるもので、狭義の水だけには関係しない。だからこういうも

のが、やたら水とか土地を強調しますと、ノーハウといったものが固定される。したがって、耕種基準が固定されると、これに適応できる体化された技術は、これしかないという非常にスタティックな考え方になってくるわけですね。そうじゃなくて、むしろ、現代社会の技術の進歩の引金は、やはり、体化された技術であろうと思われるのですね。機械だとか肥料だとかの……。ある意味では選択肢が非常に増えた。かつては古い技術構造を見てみると、選択肢がないわけですね。この土地には最もこの土地に適したものを作るとその作り方は先祖交代、こういう作り方がよろしいんだというふうに非常に固定してスタティックなんですね。それを変革しなくちゃいけない。それを変革するために、そういうノーハウを変えなくちゃいけない。しかし、ノーハウというのは、個人で変えられるものではなく、やっぱり一つの集団で変えなくちゃならない側面を持っているわけですね。だから、何かそこに部落というものが、集落というものが、ひとつ、現代的な意味で復活してきた意味があるのではないかと思うんです。だから、おそらく、今、私は技術で言いましたが、他の面でも出ているのではないかと思うわけです。

山本 いまおっしゃったことが、「意志決定」といわれたものの内容の一つとして位置づけてよろしいのですか。

北園 そうです。例えば、ある一つの組織化をやる場合、その組織は必ず何か新しいことをやろうとするわけですね。それは一人じゃやれない。それは、一人でやつても非常に効率が悪い。ノーハウが変えられないという型で効率が落ちるわけです。しかし、ノーハウを変え、耕種基準を変えることによって、そういう体化された技術を入れると、非常に効率が高くなる。そのためには、一括して変えて、新しいものを導入しなくちゃいけないという試みが必要になってくる。そ

こで、その十遍も二十遍も三十遍も、部落会議を開いて、ではやりましょう、という形でやるわけです。そういう形で部落というのが機能している場合というのが多いわけです。それが、そういう技術が固定してしまえば、部落制というものは形としては残るけれども、機能というものは消滅する。消滅するというよりも眠るといった方がよいと思思いますけれど、ボテンシャルなものになっちゃうと思います。ある意味では、私たちの部落の捉え方というのは、すべての機能について、それをボテンシャルに持つものを、いわゆる集落と名付けるわけですね。しかし、それが機能しているわけではなく、せいぜい、それが現在に機能するのはその一部である。そういう意味では、集落というのは、今、機能的に問題にしている限りにおいては、機能集団と名付けてよいのではないかと思います。しかし、そこで機能を果たせば、お倉入りするというか、眠っちゃうというか、このような形として存続していくのではないかと思いません。

山本 その場合、その範囲が変わらないで、どういうノーハウが出てきた場合も、ある一つの集落として消化していくという型を取るわけではないと思いますが。

北園 いや、ノーハウというものは、外から与えられるものではありません。耕種基準とかノーハウというものは、これは、試行錯誤的に変えていくという性格のもので、外から与えていくという形にはならないと思います。

山本 その場合、その範囲が、村落という形で日本にずっと統いてある

北園 というのは何故かというのが問題でして。

北園 それは、意志決定における有効な範囲がそうさせていくと思います。それを超えると、意志決定において有効な範囲でなくなるからだと思います。

話をちょっと別の方に向に移しますけれども、例えば、立地論的に言

いますと、そういう組織がある意味で集積というふうに概念化できる  
と思います。ウェーバーあたりの工業立地論的な考え方でいきますと、

集積というのは、必ずにして、集積の不経済という形で強調されるん  
です。しかし、農業の場合は、そうじゃなくて、集積の経済という形  
で概念されると思います。ですから、例えば、非常に観念的に言いま  
すと、集積の経済で左右される範囲が農業だと思います。現実問題と  
しては、集積の経済も不経済も両方あると思うんです。要するにバラ  
ンスの問題だと思います。ですから、集積の経済が勝つ範囲を村落

と定義できるわけです。同じ農業でも、ものによって違うわけで、例  
えば畜産などは、これはワン尿公害などの問題は部落単位でやると集

積の不経済が出てきて、たまたまものではないわけです。しかし、別  
のものでは、それは部落ぐるみでやった方がよろしいと、メリットが  
多く、そこで部落が生きてくると思われるわけです。だから、一概に

農業というグローバルな考え方、おそらくその背後には非常に抽象  
的なものを頭に描きながら、農業という言葉をお使いになっていると  
は思うんですけど、グローバルな考え方とは、ない方がよいと思わ  
れるのです。

岩谷 そういう意味での集落機能の範囲というものは非常に重層化して

きたのではないでしょうか、特に最近は。

長 いたとえば、流通施設などを考えますと、たいへん範囲が広くなっ  
てますし、ライスセンターなども同様に重層化が広がってくるでしょ  
う。ですから、そういう技術によって、いろいろ追いついてくる範囲  
と対応関係は異なってくると思うんですけど。さっき、山本先生が  
おっしゃったように、そういう技術がずっと進歩してくる過程で、た  
えず村落というものが一つの連続としたユニットになってきたとい

ことですと、とりわけ、そういう農業技術が機能する場合の基本的な  
土地といったあたりが、気になってしまたがないわけです。

北園 しかし、機能的個面では、部落というものは、中間的組織体とい

う意味で、その局面、局面によって、それが違ってきて、オブティマ  
ムなエリアが決まってくると考ざざるを得ないわけです。しかし、  
村落が、どういう意味で問題になるかというと、最も基本的におさえ  
たいところを、さっき申しました意志決定についての有効範囲と考え  
るわけです。例えば、農協というものが、農協範囲で何か事業を行な  
う場合、実質的には、もうすでに村落で決まって、その代表者が、そ  
の総会の場で発言をして、そこで農協決定、総会決定という形で出で  
くるわけです。それは、決して、農協の総会で、ワンマン・ワンボー  
トで決められたことではなくて、すでに決まつてんだと、このような  
有効な範囲を指して、いわゆる、「集落」というわけなのです。

山本 時間がきましたので、これで終わります。三回の「ムラ」をめぐ  
る議論で、いろいろ考えねばならぬ問題が数多く出て参りました。そ  
こで、「ムラ」を一応中断し、次にしばらく「イエ」をめぐってやり  
たいと思います。その間に、これまでの「ムラ」議論を各人が検討し、  
再び整理された形で続けるようにしたいと思います。